

第4回 八戸市生活支援体制整備推進協議会

平成30年5月24日（木）

13時30分～

八戸市庁別館7階 会議室C

次第

1 開会

2 報告案件

報告1 生活支援体制の整備に関するニーズへの対策案の進捗状況
について ※資料1～4

3 審議案件

案件1 生活支援体制整備事業の実施について ※資料5

4 その他

5 閉会

生活支援体制の整備に関するニーズへの
対策案の進捗状況について
(第3回協議会で示した9つの対策)

八戸市高齢福祉課



対策1

ワークショッップの実施

- 取組内容

市内17地区（全25地区中）において、生活支援体制整備事業に係るワークショッップを開催する。

- 進捗状況

以下の予定で実施することとしたい。

第1回 6月30日 三八城、根城、柏崎、江陽

第2回 8月 市川、根岸、上長、下長、湊

第3回 11月 田面木、館、豊崎、南郷

第4回 1月 大館、東、是川、中居林

対策 2

生活支援サービス事業者の実態調査

- 取組内容

市内の生活支援サービス事業者（一般企業・福祉施設等）を対象に、事業状況や今後の方針等を調査する。

- 進捗状況

準備中。後述する「居場所に関するニーズ調査」の目途がつき次第実施することとしたい。

以下の対策は対策 2 実施後に対応する。

対策 3 生活支援サービスの情報集約と小冊子の作成

対策 4 生活支援サービス事業者と住民ニーズをつなぐための仕組みを整備する

対策 5

生活支援体制整備事業・地域包括ケアシステムに関する啓発活動

- 取組内容

生活支援体制整備事業等に関する周知活動を行う。

- 進捗状況

広報への記事掲載を検討中。

対策 6

高齢者のごみ捨て支援

- 取組内容

ごみ捨てが困難な高齢者に対して支援を行う。

モデルケース：社会福祉法人ぶさん会

- 進捗状況

利用者と対応する事業者の掘り起こし中。

対策 7

高齢者の居場所づくり

- 取組内容

居場所に関するニーズ調査を実施したあとに具体策を検討する。

- 進捗状況

4月24日、社会福祉法人白銀会、小柳氏（当協議会会長）、高齢福祉課職員にて調査について打ち合わせを実施。現在、アンケート項目作成中。上半期中には調査を実施したい。

対策 8

若い世代が生活支援体制の整備や地域包括ケアに興味を持ってもらうための活動

- 取組内容

特に若い世代が生活支援体制の整備等に興味を持ってもらうための取組を検討する。

- 進捗状況

検討中

対策 9

学生支援

- 取組内容

ワークショップに参加する学生に対する研修及び謝礼の支出。

- 進捗状況

①5月17日、18日、21日に17名の学生に対し研修を実施（詳細は別紙）。

②謝礼の支払いについては順次実施する。

補足

学生に対する研修の様子

- 参加者

八戸学院大学人間健康学科所属学生 17名

(2年生6名 3年生6名 4年生5名)

- 内容

八戸市の高齢者福祉施策について (60分)

地域包括ケアシステムの理解について (60分)

グループワークの基礎理解と基本的技術について (100分)

※研修の概要は資料4 参照

補足

学生に対する研修の様子

(写真)

生活支援体制整備に関する住民ニーズと対応策の整理

※ニーズは「ワークショップ」「平成28年度調査」「地域ケア個別ケア会議」で挙げたもの。

ニーズ	ワークショップでの案・意見	現状と議論のポイント例	キーワード
生活支援サービスを知らせ、活用を促す必要がある。	町内で相談できる場所があれば良い。	《現状》 地域包括支援センターサブセンター、民生委員、町内会、地区社協など様々な相談先があるが、生活支援サービスについての情報がまとまっていないため、教えてくても教えられなかったり、調べる手間がかかる。 《ポイント》 新たな相談窓口を設置するのか、既存の資源を活用するのか。	相談窓口 窓口支援 周知
	情報をまとめたパンフレットを配布する。	《現状》 インフォーマルサービスをまとめたパンフレットは作成していない。 《ポイント》 できるだけ多くの情報を集める方法について検討が必要。	パンフレット作成 周知
	病院やスーパーなど目に付きやすいところにポスターを設置する。	《現状》 各事業者が個別に実施しているかもしれないが実態は不明。 《ポイント》 各自業者の方針を確認する必要があるのではないか。	周知
	情報発信する。	同上	周知
	民生委員などの身近な人が対面で情報を伝える・周知活動を行う。	《現状》 民生委員や地区社協はすでに多くの事業を担っているうえ、担い手不足が懸念されている。その一方で新しい人材を受け入れには手間がかかるため、単純に「希望者を募ればよい」ということでもない。 《ポイント》 既存の社会資源（民生委員等）へのフォローも同時に考える必要があるのではないか。	周知 訪問活動 資源への支援

ニーズ	ワークショップでの案・意見	現状と議論のポイント例	キーワード
生活支援サービスを知らせ、活用を促す必要がある。	若い世代に興味関心をもってもらう。 ※「小学生のうちから介護について学んでもらいたい」という意見あり。	《現状》 学校で介護を体験する授業があるものの、「(ワークショップのように) 高齢者と交流しながら具体的に考える」という機会は少ないと思われる。 《ポイント》 既存の取組みに参画するのか、新たな取組を立ち上げるのか。	教育
	自身で情報を集める姿勢が必要。	《現状》 地域包括支援センターに寄せられる相談内容から、「介護が必要になってはじめて考え始める」という人は少なくないと思われる。 《ポイント》 65歳以前へのアプローチも想定されるため、関係課・関係機関と連携するのか、高齢福祉課独自で取り組むのか。また、効果的な教育や周知のあり方とは。	自助教育啓発
	サービスをお試し利用できると良い。	《現状》 各事業者が個別に実施している可能性はあるが、実態が不明である。	サービス活用促進
まだ見ぬ生活支援サービスを発見する必要がある。	情報を集めるために「様々な人が集まる企画」を実施する。例えば若者と共同作業をするようなもの。	《現状》 ワークショップそのものが、「様々な人が集まる企画」に該当している。その他、市社協が実施している「三世代交流事業」も該当している。 《ポイント》 既存の取組みに参画するのか、新たな取組を立ち上げるのか。	情報収集 居場所づくり

ニーズ	ワークショップでの案・意見	現状と議論のポイント例	キーワード
<p>高齢者がICTを活用できるようにする必要がある。</p>	<p>パソコンの使い方と、便利さを伝えるような講習会を開催する。 ※「世代間交流の意味も持たせるため、若者が教える側にまわってはどうか」「学校施設を利用してはどうか」との意見あり。</p>	<p>《現状》 高齢者のICT活用状況等が不明である。 《ポイント》 (ICTを活用する高齢者は年々増加していくと考えられるため)これから望まれる対策とはどのようなものか。</p>	<p>ICT活用 居場所づくり</p>
<p>ごみ捨ての大変さを解消する必要がある。</p>	<p>①ごみ捨て場の環境整備に学生ボランティアを活用する。 ②ごみ捨ての補助をしてくれる人がいると良い。 ③戸別回収してくれると良い。</p>	<p>《現状》 住民や町内会等の善意に頼っている状況である。また、要介護状態であれば、介護保険サービスで対応している例もある。 《ポイント》 新たな対応が必要な場合、ボランティアベースの取組にするか、事業ベースの取組にするか。</p>	<p>ボランティア活用 サービス開発 地域づくり</p>
<p>買い物の不便さを解消する必要がある。</p>	<p>①週に1～2回利用できる、乗り合いバスがあれば良い。 ②ICTを活用して自家用車の乗り合いができる仕組みがあれば良い。 ③移動販売車があれば良い。 ④これからはネットスーパーの活用も考えていきたい。 ⑤小さな商店でもあれば随分違うのではないかと(交流の場にもなるし)。</p>	<p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人の移動支援は、タクシー(介護付き含む)、福祉有償運送などがある。 ● 移動販売については民間業者が一部の地区で実施している。 ● ネットスーパーの活用状況は個人差が大きいと思われる。 <p>《ポイント》 移動支援、訪問販売、移動販売、宅配、というように様々な対応策が考えられるが、当市では「既存の資源が知られていない」という点が課題である(平成28年度調査結果から)。</p>	<p>サービス開発 サービス活用 移動支援 ICT活用 周知 地域づくり</p>

ニーズ	ワークショップでの案・意見	現状と議論のポイント例	キーワード
<p>楽しんで行けるような場所や、人と交流する機会を増やして欲しい。</p>	<p>①趣味の教室を充実させる ②若い世代と交流できる機会があれば良い ③地元の大学の学園祭に参加したい ④小学校の空き教室を借りてコミュニケーションがとれる場にしてはどうか ⑤男性の役割を生み出す試みが必要ではないか。例えば近所の女性が力仕事を頼む等。</p>	<p>《現状》 公民館活動やサークル活動が各地域にある。 《ポイント》 既存の取組で十分なのか、それとも不十分なのか（量と質）。 ※29年度に活動を始めた「そよ風（社会福祉法人白銀会の自主事業）」が盛況のため、「高齢者の居場所や交流」に関する需要は潜在している可能性がある。</p>	<p>余暇活動 居場所づくり 役割づくり 世代間交流</p>
<p>緊急事態への対応が必要。</p>	<p>心拍が弱まったら通報してくれる装置があれば良い。</p>	<p>《現状》 市が実施する緊急通報装置の貸与のほか、民間の警備会社が通報装置のサービスを展開している。 《ポイント》 ワークショップで挙げたアイデアが実現可能かどうか。</p>	<p>サービス開発</p>
<p>地域のつながりを強める必要がある。</p>	<p>①町内会に入るメリットを打ち出す。 ②町内会に若い世代が加入してもらうためのアプローチ。 ③近所の井戸端会議の雰囲気を出す。 ④地域のイベント（祭り等）は地域づくりに重要なものではないか。</p>	<p>《現状》 町内会からは担い手確保の問題に直面しているとの声が挙げられている。町内会に加入しない人を対象にした調査は行われていないため、未加入理由は不明。 《ポイント》 何をもってすれば「地域のつながりが強い」と言うことができるのか。また、地域のつながりとは不変のものか、それとも変化していくのか。</p>	<p>地域づくり</p>

ニーズ	ワークショップでの案・意見	現状と議論のポイント例	キーワード
健康に過ご したい。	健康に関する調査を増やして 欲しい。	《現状》 「健康はちのへ21」のなかで定期的に市民に対する調査を実施している。	自助 啓発

住民の
アイデア
を反映した

生活支援体制の整備に関するニーズへの対策

ワークショップ等を通じて把握した住民のニーズやアイデアと八戸市生活支援体制整備推進協議会での意見を踏まえ、今後の対策案を以下に整理した。

【対策1】ワークショップの実施（今年度の内容で継続）

概要	住民ニーズの把握や生活支援体制整備に対する意識を涵養するため、今年度試行したワークショップを、来年度から本格実施する。
具体的取組み	①平成29年度中にワークショップの企画内容を充実させるため、2月頃に1回実施（対象地区未定）することとしたい。 ②平成30年度は本格的に4回実施する。 ※多様な世代に参加してもらう方法については要検討。

【対策2】生活支援サービス事業者の実態調査

概要	市の取組を考える基礎資料とするため、市内の生活支援サービス事業者（配食や宅配などを行う企業及び、食料品や役務の提供を行っている障がい福祉施設など）に対して、主なターゲット、サービスの供給量、広告の方針などについて問う調査を実施する。
具体的取組み	事業者に質問紙を郵送し、平成28年度調査と関連させながら分析のうえ、当協議会へ報告する。

【対策3】生活支援サービスの情報集約と小冊子の作成

概要	高齢者自身や地域の関係者が住民からの相談に応じる際の参考にできるよう、生活支援サービスに関する情報をまとめる。
具体的取組み	①生活支援サービス事業者の実態調査を通じて、事業内容に関する情報を収集する。 ②未知の事業者が存在する可能性があるため、生活支援サービスの情報提供を呼びかける記事を市ホームページに掲載する。 ③事業者の了解を得たうえで小冊子を作成する。 ④作成した冊子の内容、配布方法、更新方法については協議会に諮る。 ※町内会、民生委員、地区社協、老人クラブ、地域包括支援センター等への配布と市ホームページへの掲載などを想定。

【対策4】生活支援サービス事業者と情報交換できる仕組みの整備

概要	生活支援サービス事業者と住民ニーズをつなぐための仕組みを整備する。
具体的取組み	①生活支援サービス事業者（有志）のメーリングリストを作成し、市が把握した住民ニーズ等を適宜伝達する。 ②生活支援サービス事業者にワークショップへの参加を呼びかける。

【対策5】生活支援体制整備事業・地域包括ケアシステムに関する啓発活動

概要	生活支援体制整備事業を推進するために、地域包括ケアシステムに関する周知活動を行う。
具体的取組み	ワークショップのまとめ（広報紙のようなもの）を作成し配布する（生活支援体制整備事業に関する市の取組を知らせるお知らせ）。

【対策6】高齢者のごみ捨て支援

※詳細は資料5

【対策7】高齢者の居場所づくり

概要	居場所に関するニーズの把握と先進事例の調査を行いながら、具体策を検討する。 ※市内における先進的取組として、社会福祉法人白銀会の「そよ風」があり参加者が増加傾向にあるという。
具体的取組み	①そよ風の活動を視察 ②参加者に対してアンケート調査し、参加理由や居場所に対する需要を調べる。 ③当協議会において検討

【対策8】若い世代が生活支援体制の整備や地域包括ケアに興味を持ってもらうための活動

概要	ワークショップ参加者からは「ワークショップそのものが様々な世代に対する啓発活動にもなっている」という意見も出ているが、特に若い世代が生活支援体制の整備等に興味を持ってもらうための取組を検討する。 ※市社会福祉協議会が「三世代交流事業」「ボランティア推進校事業」「出前講座」「福祉体験学習サポーター」に取組んでおり、その枠組みで一定の対応はしているものと考えている。
具体的取組み	関係機関が実施している既存の取組に協力する方向で調整してはどうか。

【対策9】学生支援

概要	今年度のワークショップには学生が参加しており、住民からの評判が良好である。また、学生側からもより前向きに参加したいとの言葉が聞かれており、事前学習の機会などを求める声も挙がっている。そこで、平成30年度は研修会の実施等に取り組むこととしたい。
具体的取組み	①八戸市地域包括ケアシステム推進学生サポーター養成研修 半日くらいのカリキュラムで考えており、その内容は「八戸市の高齢者福祉の実態及び施策の理解に関すること」「地域包括ケアシステムの理解に関すること」「グループワークに従事するための基礎知識及び技能に関すること」などを想定。 ②謝礼（有償ボランティアベースの低額なもの） 平成29年度は学生が自費で参加していたため、一定の配慮を行うこととしたい。

平成 30 年度 八戸市地域包括ケアシステム推進学生サポーター養成研修
実施要項

1 開催日時

平成 30 年 5 月 17 日（木）、18 日（金）、21 日（月） 16 時 10 分～

2 開催場所

八戸学院大学 8 号館 812 教室

3 目的

生活支援体制整備事業に係るワークショップ（通称：地域での生活を考えるワークショップ）に参加する意向がある学生に対して、ワークショップの基礎理解を促すための研修を実施することで、より能動的に参加できるようにする。

4 主催

八戸市（高齢福祉課）

5 参加条件（全てを満たす者）

①八戸学院大学及び八戸学院大学短期大学の正科生であること

②生活支援体制整備事業に係るワークショップへの参加意向を有すること

③所属先（担任等）からのフォローアップを受けられる者

※特別な対応をお願いするものではありませんが、学生が活動している様子を気にかけていただければと思います。

6 定員

20 名程度

※万が一参加希望者が多かった場合は会場規模の範囲で柔軟に対応します。

7 プログラム

日時	科目	対応者
5/17 16:10	八戸市の現状と高齢者福祉施策について (60 分)	高齢福祉課職員
5/18 16:10	地域包括ケアシステムの基礎理解について (60 分)	小柳 達也氏 (八学講師)
5/21 16:10	グループワークの基礎理解と基本的技能について (120 分程度)	三岳 貴彦氏 (八学短大講師)

生活支援体制整備事業の 実施について

八戸市高齢福祉課



はじめに

平成29年4月1日に当協議会を設置し、調査やワークショップの実施を通じて把握した住民ニーズへの対応策について議論を重ねてきた。

その結果、第3回協議会において対策の方向性がまとまり現在対応中である。

生活支援体制整備事業について国が求めている取組があるため、本日はその対応について検討をお願いしたい。

生活支援体制整備事業の目的

※地域支援事業実施要綱から抜粋（P68）

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護サービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、（中略）生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする。

国が求める具体的取組み

第1層（市全域を1地区）及び第2層（住民に身近な区域）に以下の体制を整備する。

協議体の整備

多様な関係者間の定期的な情報提供及び連携・協働による取組みを推進するための場。

生活支援コーディネーターの配置

「資源開発」「ネットワーク構築（協議体の運営を含む）」「ニーズと取組のマッチング」を行う人員の配置。

※全国の市町村が平成30年度内に完全実施する

第1層・第2層の考え方

第1層	市内全体を1地区とする。
第2層	全国一律の基準は無く、地域の事情を反映させた地区割が求められている。例えば、日常生活圏域、学区、民児協や地区社協の区割りなど。



八戸市は12の日常生活圏域を設定しているが、そのベースには民児協・地区社協の活動区域（25地区）の考え方がある。



八戸市の第2層は民児協・地区社協の地区の考え方にあわせたい。

第2層の地区一覧

日常生活圏域（担当包括）		第2層（25地区）
1	福寿草	大館、東
2	瑞光園	白銀南、鮫、南浜
3	寿楽荘	市川、根岸
4	ゆとり	南郷
5	ちょうじゃの森	長者、白山台
6	八戸市医師会	柏崎、吹上
7	みやぎ	三八城、根城
8	ハピネスやくら	田面木、館、豊崎
9	修光園	是川、中居林
10	えがお	白銀、湊
11	はくじゅ	下長、上長
12	アクティブ24	小中野、江陽

協議体の構成

国の地域支援事業実施要綱で挙げられているのは以下のとおりである。※構成は市町村の裁量に任されている。

地域包括支援センター、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター、市町村など

コーディネーターの業務イメージ

- 資源開発

先日報告した「障がい福祉施設によるごみ捨て支援」のような新しい取組を生み出す活動。

- ネットワーク構築

生活支援体制整備に資する各種検討等を行うため、当協議体のような会合や、より地域に密着したレベルの会合を企画運営する。

- ニーズと取組のマッチング

ニーズを有する高齢者に関する相談を受けて、サービスやボランティア等につなげる。

コーディネーターを担う人材

- 国の要綱において特定の資格要件は定めていないが、「市民活動への理解があり、多様な理念を持つ地域のサービス提供主体と連携調整できる立場の者であって、国や都道府県が実施する研修を修了した者が望ましい」としている。
- 全国の事例を見ると、「地域包括支援センター職員」「社会福祉協議会職員」「NPO法人職員」など多様な例がある。

八戸市の取組状況

(平成29年度末現在)

協議体の整備

第1層：八戸市生活支援体制整備推進協議会

第2層：ワークショップ

生活支援コーディネーターの配置

第1層：市高齢福祉課職員が対応

第2層：検討中

今後の取組み案

協議体の整備

第1層：八戸市生活支援体制整備推進協議会

第2層：市内25地区でワークショップを実施

生活支援コーディネーターの配置

第1層：市高齢福祉課職員が対応

第2層：高齢者支援センター職員

※住民の利便性を考慮し、高齢者の生活相談窓口は高齢者支援センターに一元化する方向で考えたい。

※高齢者支援センターの負担増に繋がらないような対策も検討。

「住民の利便性向上」「既存の住民組織の尊重」「新たな人材としての学生の参加」「やらされ感が生じない対応」なども同時に考慮。

高齢者支援センターとは

- 市内に12箇所の高齢者支援センター（地域包括支援センター）があり、次の業務を行っている。
 - 総合相談支援業務
 - 権利擁護業務
 - 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ※これらの業務は福祉施設、医療機関、行政機関、住民組織、ボランティアなどと連携しながら展開している。
- 配置されている職員は次のとおり。
 - 社会福祉士
 - 保健師・看護師
 - 主任介護支援専門員

高齢者支援センターの活用 1

1 前提条件の整理

- 第2層生活支援コーディネーターとは
直接地域に入って、相談を受けたり、ネットワークを構築したり（地域にある組織の会合に参加する等）、社会資源を開発することが求められている。

- 高齢者支援センターの取組み
住民からの相談を受け、地域のネットワークづくりをし、町内会・民児協・地区社協などと連携しながら業務を行っており、もともと第2層生活支援コーディネーターと重なる動きをしている。

高齢者支援センターの活用 2

2 事情の整理

○ 高齢者支援センター

第2層生活支援コーディネーターに重なる活動をしているが、新たに「第2層協議体の運営」「社会資源の開発」を担うのは大きな労力を伴うため対応が難しい。

※今年度設置されたばかりという事情もある。

○ 地域

地域における相談窓口が分散することは望ましくない。国の施策においても、「地域共生社会」や「地域包括ケアシステム」といった文脈において、施設の機能集約（障がい種別や年齢による利用制限を設けない等）の方向性が示されている。

高齢者支援センターの活用 3

3 負担軽減策

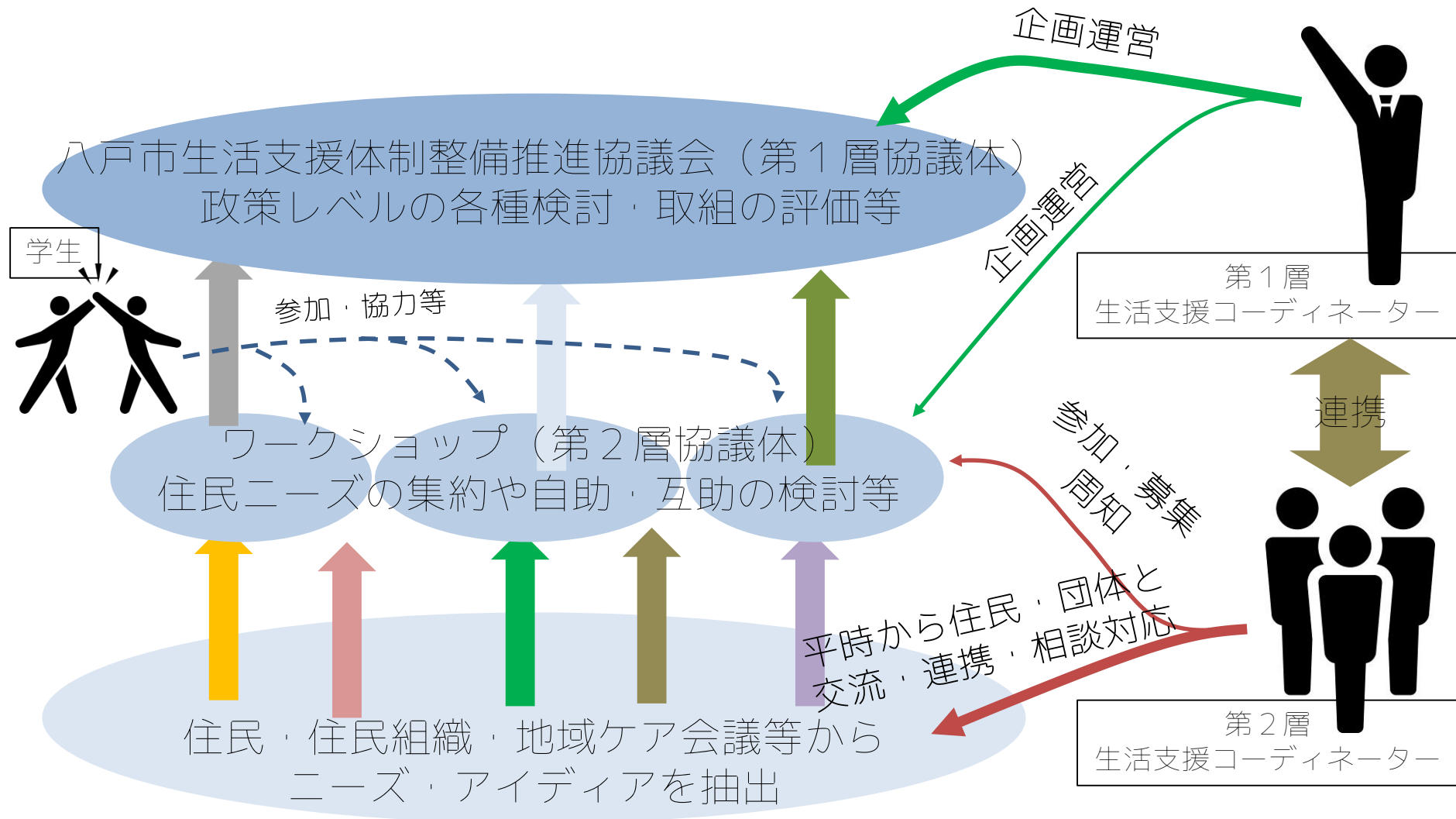
第2層生活支援コーディネーターは「ニーズと取組のマッチング」や「住民（団体含む）との関係作り」に注力し、「第2層協議体の運営」「社会資源の開発」については当面第1層生活支援コーディネーターをサポートする活動に留める。

※第2層生活支援コーディネーターの積極的な活動については支援・連携する。

【実績】

平成29年度のワークショップ実施において、地域包括支援センターサブセンター（現高齢者支援センター）が参加者の募集に協力しているうえ、企画当日も参加している。

当事業の将来イメージ



※社会資源の開発や支え合いの体制づくりについては、その都度対応する生活支援コーディネーターを検討する。

地域ケア会議とは

- 概要
地域包括支援センター（高齢者支援センター）が主催し、多様な関係者が協働して、介護が必要な高齢者が在宅で生活する方策を検討する。
- 主なメンバー（例）
医療・介護の専門職、民生委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人、ボランティア等
- その他
最も具体的な話題を取り扱うのが「地域ケア個別会議」で、会議を重ねることで地域の共通課題が浮かびあがった場合には「地域ケア推進会議」で政策レベルの検討を行う。

検討事項

- 民児協・地区社協が用いている地区の考え方を、当事業の第2層にも当てはめてよいか。
- 第2層生活支援コーディネーターの役割を、高齢者支援センター職員に担ってもらうこととしてもよいか。